

## 柔道整復施術療養費の適正化にご協力ください

閩保険年金課(市役所1階9番窓口) ☎32-2071

接骨院・整骨院などで受ける施術には、健康保険が使えないものがあります。施術を受ける場合は、次のことにご注意ください。

### 保険が使えない施術(全額自己負担)

- 医師の施術同意書のない骨折や脱臼
- 日常生活で生じる肩こり、腰痛、疲労など
- スポーツの後の筋肉痛
- 脳疾患後遺症などの慢性病や、症状の改善が見られない長期の施術
- 保険医療機関(病院、診療所など)で、治療中の負傷など
- 病気(リウマチ、五十肩、関節炎、ヘルニア、神経痛など)による痛みや違和感など
- 労災保険適用の工作中や通勤途上での負傷

### 保険が使える施術

- 外傷性の捻挫、打撲、挫傷(肉離れ)、骨折、脱臼など
- ※骨折・脱臼については医師の同意が必要(応急処置を除く)



### 療養費支給申請書に署名するとき

保険が使える施術を受けると、接骨院・整骨院から療養費支給申請書に署名を求められます。負傷名や施術日数など、内容が正しいか確認してください。

### 施術を受けた後

国民健康保険に加入されている人には、2カ月ごとに、医療費通知書を送付しています。内容を確認し、診療・施術の日数や金額などが異なっている場合は、保険年金課へご連絡ください。

市では、不正受給を無くすために、施術内容について聞き取り調査を行う場合があります。施術の記録や領収書などは大切に保管しておいてください。

## 医療費自己負担限度額の変更について

閩保険年金課(市役所1階9番窓口) ☎32-2071

国民健康保険(国保)の医療費の自己負担限度額が、次のように変更になります。

改正時期 平成27年1月～

対象 国民健康保険に加入している70歳未満の人

変更点 世帯のうち国民健康保険に加入している人全員の総所得金額などの合計額に応じて所得区分を細分化

### 所得別医療費自己負担限度額一覧表 (月額)

総所得金額等による所得区分		3回目の診療まで	4回目以降
上位所得者	901万円を超える	252,600円+(医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%)	140,100円
	600万円を超え901万円以下	167,400円+(医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%)	93,000円
一般	210万円を超え600万円以下	80,100円+(医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%)	44,400円
	210万円以下(住民税非課税世帯を除く)	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯		35,400円	24,600円

## 国民健康保険加入者へのお知らせ

閩保険年金課(市役所1階9番窓口) ☎32-2071

国民健康保険の「限度額適用認定証(緑色)」と「限度額適用・標準負担額減額認定証(黄土色)」が更新されます。



対象者 認定証の有効期限が「平成26年12月31日」となっている人(住民税課税世帯で平成26年12月2日～平成27年1月1日に70歳になる人は除く)

平成27年1月中旬頃に認定証を郵送します。届かない場合は、1月以降に免許証などの身分証明書と印鑑を持って保険年金課または各支所市民生活課へお越しください。  
※保険料に滞納がある時など、更新できない場合もありますのでご注意ください

## 市民と市長のふれあいトークを開催しました

閩秘書広報室 ☎32・2029

### 第14回

とき 11月14日(金)

テーマ

高齢者から見たまちづくり

### 参加者

金崎 武彦さん(西吉田)  
神崎 博彦さん( // )  
神崎 高司さん( // )  
神崎 愛子さん( // )  
田口 昭子さん(新田)  
稲垣 一子さん(西吉田)

西吉田地区の老人会・西吉田なごみの皆さん6人から、高齢者の目から見たまちづくりについて、意見をいただきました。

### 公共交通を利用しやすく

参加者 高齢者にとって、自動車を運転して通院や買い物に行くことは、危険が伴います。ごんごバスの路線が充実すれば、利用する高齢者も増えるのではないのでしょうか。また、JRなども利用しやすい仕組みづくりが必要だと思います。

市長 公共交通は、自治体が責任を持って取り組むべき課題だと思います。民

間の事業者との連携や法律との関係など研究をしていきたいと思います。

### 支え合う地域づくり

参加者 今後、地域の中で、高齢者の買い物や通院など、生活を支え合う体制づくりが必要だと思います。また、各地域に高齢者が集まり、気軽に語れる場所があれば、町内会を超えた交流などが進むのではないのでしょうか。

### 鶴山公園の整備

参加者 鶴山公園の整備は、今後どのように進みますか？

市長 現在、史跡津山城跡保存整備計画に基づいて、石垣の整備や城郭が在った時には無かった樹木を伐採するなどしています。また、現在、城東地区や城西地区、城跡の周辺を含めた地区の総合的な整備が求められているので、それぞれのまちづくり計画を策定しています。

## 集団健(検)診を実施します

閩健康増進課 ☎32-2069

医療機関などで受けられる特定健診やがん検診の受診期限は、平成27年1月31日(土)までです。皆さん、早めに受診しましょう。受診できなかった人は、集団健(検)診を行うので、受診してください。

健(検)診名		対象	69歳以下	70歳以上	受付時間
総合健(検)診	特定健診	40～74歳の国民健康保険被保険者	1,000円	500円	8:00 ～ 10:00
	高齢者健診	後期高齢者医療制度の被保険者		500円	
	胃がん検診	40歳以上の人	1,300円	500円	
	大腸がん検診	40歳以上の人	500円	300円	
	結核・肺がん検診	結核：65歳以上の人 肺がん：40歳以上の人	400円	200円	
	前立腺がん検診	50～69歳の男性	500円		
子宮がん検診	20歳以上の女性	1,300円	500円	13:00 ～ 14:00	
乳がん検診	30歳以上の女性	400円	200円		
	視触診・マンモグラフィ併用	40～69歳の女性	1,700円		

とき 2月19日(木)～21日(土)  
ところ 津山すこやか・こどもセンター  
申込方法 健康増進課へ電話で申し込む  
締め切り 2月9日(月)

集団健(検)診はこんなに便利  
○受診券の再発行がすぐに受けられます(印鑑要)  
○すべてのがん検診が受けられます  
○午後からのがん検診では託児も行っています

※今年度分の受診券や減免券・がん無料クーポン券が使えます